

## 令和6年3月定例会 一般質問 清川希代子議員

※代表質問・一般質問の会議録より抜粋し掲載しております。(各議員からの「質問」(問)に該当する部分を黄色マーキングしております。)

### 「悩みを抱える子どもたちへの支援について」

○清川希代子 改めまして、皆さんこんにちは。ライブ配信を見ている皆さんこんにちは。

議長のお許しをいただきましたので、日本維新の会清川希代子の一般質問をさせていただきます。

冒頭、今年1月1日、石川県を震源とする最大震度7の能登半島地震が発生し、北陸地方を中心に甚大な被害に見舞われました。突然の災害により亡くなられた方々のご冥福を心からお祈り申し上げます。ご家族や関係者の皆様には深い悲しみと喪失感があることとお察しします。また、被災された皆様にはお見舞いを申し上げます。今なお日常からかけ離れた不便さ、困難な状況である方がたくさんいらっしゃると思います。どうぞ、1人ではなく、支え合い、助け合い、時間はかかるかもしれませんが、心穏やかな未来につながりますことを願っております。

香芝市からも、2月にも各2名ずつの職員さんが4度にわたって石川県へ派遣されました。被災地は、道路も寸断され、大変な支援活動であったと思います。無事帰ってこられたと伺ったときには安堵しました。派遣された職員の方々、ありがとうございます。そして、お疲れさまでした。私も、微力ではありますが、復興に向けてできることを考え、行動していく所存であります。

それでは、まず大項目1、悩みを抱える子供たちへの支援について伺ってまいります。

文科省の公表によりますと、令和4年度の小・中学校の不登校の数は約30万人、いじめの認知件数は約68万2,000件。ともに過去最多であると発表されました。

自殺した児童・生徒の数は411人とされていますが、警察庁の統計データでは文科省調査を上回る485人と発表されております。いずれにしても、非常に多くの児童・生徒が自殺によって命を絶っています。

また、その原因がいじめの問題であるのは5人。自殺した児童・生徒の実に6割以上が原因が不明であります。この子供たちは、なぜ自殺をしなければならなかったのでしょうか。もう二度と話を聞くことはできません。こんな悲しいことがあっていいのでしょうか。いいわけがありません。必ず何か嫌なこと、つらいこと、悲しいこと、悩み事があったのだと思います。そして、SOSを出してはいたはずなんです。

私、清川は、令和3年9月議会から、悩みを抱える子供たちのSOSに早期に気づくための一つの手段として、1人1台端末を活用したアプリの導入の必要性を訴え、様々な提案、

要望をお伝えしてきました。思いは一つです。子供たち誰一人、自ら命を絶つことなく、本物の笑顔で日々を過ごしてほしい、これだけなんです。

大項目の1、続けていきます。

香芝市において、不登校の児童・生徒の数は、今年1月末現在、小学校で75人、中学校で127人となっており、増加傾向であると伺っております。児童・生徒が自らSOSを発信できるアプリの研究や導入について、その後の進捗状況について伺います。

壇上からは以上です。ご答弁よろしく願いいたします。

○**教育部長** 児童・生徒がSOSを発信できるアプリの導入の状況でございますけれども、奈良県域GIGAスクール運営支援センターとの連携の下、次年度の導入に向けて、現在、詰めているところでございます。

○**清川希代子** ご答弁ありがとうございます。それは、つまり子供たちが入力できるアプリを次年度から導入すると決定したということですね。ありがとうございます。

このアプリについてのことを一般質問させていただいてから、初めて導入するということをご答弁いただきました。うれしく思います。ありがとうございます。

それで、そのアプリなんですけれども、どのようなアプリなのでしょう。詳しく教えてください。また、導入に向けてのスケジュールも分かりましたら教えてください。

○**教育部長** アプリの内容ですが、児童・生徒が、その日の体調や気分について4段階で記録するものでございます。学級全員の体調、気分が可視化され、教員は指導に役立てていくという形でございます。

スケジュールでございますが、現在、奈良県域GIGAスクール運営支援センターと仕様の細かい部分でやり取りをしております。これがまとまり次第、各校へ説明を行った上で開始してまいりたいと、そのように考えております。

○**清川希代子** ありがとうございます。

アプリが導入されるということで、来年度、令和6年度。このアプリの導入に関しては、十分、慎重な検討もされたと思いますけれども、長い期間、調査して下さったと思います。

このアプリの導入によって考えられるメリットやデメリットは、何かありましたらお聞かせください。

○**教育部長** まず、メリットでございますけれども、子供の発するSOSに気づく一助としての活用が期待できると考えております。

一方、デメリットというよりは課題の部分としまして、このアプリはあくまでもツールでございますので、先生方が様々な手だてにより子供の見立てをしていくと、そういった必要があるのか、アプリだけに頼ってはいけないというようなことがあるのかなと思います。

○**清川希代子** ありがとうございます。

次年度からの運用ということですので、まだメリットもデメリットもまたこれからいろいろ出てくるかとは思いますが、本当に有効的に使っていただけるようになったら

いいなと思っております。

続きまして、また別の、昨年9月から、県内全ての公立小学校、義務教育学校で導入されましたいじめ兆候発見アプリ、先生方が入力するほうのアプリです、こちらの運用状況はどうでしょうか。

○**教育部長** 気になる子供の様子について、複数の教員がアプリで共有して見守るという形で、現在活用されているところでございます。

○**清川希代子** 活用されているということで、本市の小学校10校において、いじめの兆候発見アプリによって、何か早期発見、早期解決できた事例はあったのでしょうか。

○**教育部長** 現在、このアプリを使っていじめの発見に至ったという事例はございませんけれども、継続的な観察が目的のアプリであるため、引き続き校長会等で積極的な活用について働きかけてまいりたいと、そのように考えております。

○**清川希代子** 運用されてからまだ数か月ということでもありますけれども、現在、発見に至ったという事例はないということですので、私は気になりますけれども。

香芝市には10校も学校があります。小学校の子供たち、たくさんおります。その中で1件も、何も発見、気づいたことがないといえますか、発見がなかった。何も、いじめが1件もなかったとか、そういうんだったら本当によかったなということなんですけれども、ちょっと1件も何もなかった、何も気づくことがなかったというのは、ちょっとどうかと、気になるなというところがあるんですけれども、もう少し何かありましたらお答えください。

○**教育部長** このアプリは、直接的にいじめを発見したり、その件数をカウントしたりするような性質のものではないと考えております。

先ほども申し上げましたように、児童の様子を複数の教員が見取って共有する、また継続的に観察していくというツールでございます。したがって、直接の発見という意味においては、発見に至ったと言い切れないものの、複数の教員により児童の様子の変化等を見取ることや、教員同士が児童を見守る上で、視点の共有化という点で、一定の成果は得られたのではないかと考えております。

現在、先ほどおっしゃられたように、導入から半年というところで、今後まださらに有効な使い方を検証してまいりたいと考えております。

○**清川希代子** ありがとうございます。

それでは、今後も、このアプリがせっかく導入されましたので、いち早く、子供たちのいじめに限らず、子供たちの様子に何か変わったことがあったなというところを発見できるように、有効に活用して行ってください。

次に、子供たちの居場所づくりについて伺ってまいりますけれども、不登校に関する意見は様々あるのはもちろんですけれども、最近、より個別対応の重要性が強調されています。

生徒の個々の状況に応じてカスタマイズされたサポートが必要です。また、包括的な支援が求められており、学業だけでなく、精神的、社会的側面も考慮されています。

さらに、オンライン教育なども注目されており、全国的に柔軟な選択肢としていろいろと活用されております。

地域全体が一体となって不登校問題に取り組む必要性も強調されております。

以上のことから、不登校の子供たちを学校に復帰させることがゴールではない、不登校は決して悪いことではないという考え方が、やっこの香芝市においても保護者の方や先生方にそういうお気持ちが醸成され始めてきたと私は感じております。

そこで、不登校はいけない、学校に行かなければならないなど、以前の考え方から脱却する意識をより高めるための取組について伺います。

○**教育部長** 令和元年10月25日付で、不登校児童・生徒への支援の在り方についてという通知に基づきまして、学校への周知指導をしております。

例えば、この通知が出る以前は、適応指導教室など、学校外の施設に通う不登校児童・生徒の出席扱いについて、学校復帰を前提とするという、そういった解釈がございました。令和元年度のこの通知では、学校復帰のみを目標としないことなど、同通知による周知とともに、併せて校長会等を通じて指示伝達も行っております。

また、各校の管理職や生徒指導主任を対象とした不登校等に関するヒアリング、こちらにおきましても指導また助言のほうを行っている状況でございます。

○**清川希代子** たくさんおっしゃってくださったのでちょっとまとまってないんですけれども、特に不登校の子供たちに限らず、いろんなことを今までもしてくださっているのは重々理解しております。

そして、不登校の子供たちに限らず、全ての子供たちにとっての安心・安全な居場所が早急に必要だとは私はずっと考えております。そのことについての教育委員会の見解を伺います。

○**教育部長** 現在のところ、適応指導教室、それから各校における保健室登校や別室登校など、これにより対応しているところでございます。

○**清川希代子** 本当に、いろいろ頑張ってやってくさっているというのは本当に伝わってきているんです。けれども、それだけでは解決はできないと私は思っているんです。例えば、学びの多様化学校のように、全国的に、令和5年度では24校というふうに言われておりますけれども、そのような学びの多様化学校のように、またそれ以上の対応が可能となるような子供たちの居場所が必要であると考えます。学校が怖い不安な場所であってはならないと思っています。

付け加えると、子供だけでなく、教職員の方の長期休業も休職も増えておりまして、先生にとっても学校がしんどい場所になっているのだと思います。

学校そのものが、今の時代に合わなくなっているのではないのでしょうか。新たな学校の仕組み、学校とは一体何のために存在しているのか、いま一度考え、以前からの考え方から脱却すべきではないのでしょうか。また、再度になりますけれども、私のこの思いを聞いて、教育委員会の見解を伺いたいと思います。

○**教育部長** 適応指導教室や保健室、また別室におきましても、個々の実情に応じながら、さらに安心できる居場所を目指していく必要があると考えております。

今後、一人一人に合った弾力的なカリキュラムの工夫など、様々な部分で吟味してまいりたいと、そのように思います。

○**清川希代子** ありがとうございます。さらに安心できる居場所であることを目指していく必要があるという、ご答弁の中にもありましたので、ぜひとも頑張ってもらって進めていただけたらと思います。

では、次、中項目3ですけれども、子供たちが悩みや困り事、死にたい気持ちを打ち明けた際に、的確なサポートを提供するためには、正しい知識と理解が欠かせません。一方的な指導やアドバイスは逆効果であり、子供たちがさらに孤立感や不安を感じる可能性があります。

教職員の方々には、適切な対応ができるよう、ゲートキーパーとしての役割を果たすための研修が重要だと思っております。この研修などを通じて、子供たちの心の健康を支援する方法や、適切なリスクの評価、必要なサポートなどを学ぶことができます。

香芝において、教職員の方々に対して、ゲートキーパーの研修などは実施されているでしょうか。

○**教育部長** 毎年12月に教員を対象とした研修を実施しております。その中で、子供たちのSOSへの気づきに関することをはじめ、ゲートキーパーとしての教員の役割について研修を受けていただいております。

○**清川希代子** ありがとうございます。

教職員の方々にもゲートキーパーの養成講座とございますか、してくださっているというところで、全員、かなりのたくさんの教職員の方々が香芝市内にいらっしゃるの、全ての教員の方対象ではないのかなと思うんですけれども。そうですね。

私は、全ての教職員がゲートキーパーという言葉聞いたことがある、そういうゲートキーパーという概念を理解し、子供たちの悩みや苦しみに適切に対応できるように支援が子供たちに提供されるべきだという思いがあります。教職員全員を対象にした研修の実施をしていただき、ゲートキーパーの役割や責任を理解し、適切な知識を身につけることが重要です。

さらに言えば、お父さんやお母さんなど保護者にもゲートキーパーの概念を説明し、子供たちの心の健康を支えるために協力していただけたらと思います。子供たちに多くの時間接する機会のある学校の先生方やおうちの方々に悩みや死にたい気持ちを打ち明けた際に、適切にサポートし、子供たちの健やかな成長を支援する体制が整うことを望んでおります。

今後、今すぐにできるということは、もちろんできないのも理解はしておりますけれども、何か新たに取組んでくださるような余地はあるのか、見解をお聞かせください。

○**教育部長** 一人でも多くの方が子供のSOSを受け止めることができるように、先ほど

申しあげました研修をはじめ、各校におきましては、同様の研修を受けられた先生による伝達講習、また学校保健委員会、あるいはDVD教材の活用など、全ての教職員が学べる仕組み、これを一度探っていきいたいと考えます。

○清川希代子 ありがとうございます。ぜひ探って行ってください。

ゲートキーパーは、特別な資格は必要ありません。先生や家族、友人、近所のおっちゃんおばちゃん、クラスメートもその役割を果たすことができます。しかし、正しい知識がなければ、よかれと思って言った言葉がかえって子供たちを傷つけたり悲しませたりする可能性もあります。子供たちが、せつかく悩みを打ち明けても真剣に聞いてもらえないとかあったら、二度ともうこの先生に相談しやんところと思ったりすることもあるかもしれません。そのために、子供たちが悲しい思いをすることなく、傷つけられることなく、安心して相談できるような環境をつくっていただき、子供たちにとっての最善を考え、適切なサポートをしていただきますよう、これからもどうぞよろしく願いいたします。

#### 「悩みを抱える香芝市民への支援について」

○清川希代子 次に、大項目2です。悩みを抱える香芝市民への支援について。中項目の1、2、3は健康部に伺うところですので、一気にさせていただきます。

まず、広報かしば2月号では、3月が自殺防止月間であることからオーバードーズに関する情報が掲載されておりました。若年層のオーバードーズが増加しており、この香芝市ではゲートキーパー養成講座などを開催して下さっております。2月3日の暮らしを考える講座では、テーマが子供の自殺予防、SOSの受け止め方でした。この講座の中で、10歳から29歳の若い世代の自殺率が深刻な状況であることが示されました。令和3年のデータではありましたが、自殺が第1位の原因だったんです、29歳以下の。その本当に50%以上が、2人1人以上が自殺で亡くなっている、これが本当に私は大変なことだなと思っております。

そこで、香芝市において、令和5年の1年間に自損行為による救急搬送は31件でした。救急車を呼ばなくて自家用車でとか、また医療機関へ行かないなど、そういう方も含めると、もう31件どころではないと本当に懸念しております。

そこで、オーバードーズにより死亡してしまうという事例もあることから、自殺も増えているのではないかなというところも懸念しております。現在の香芝市の自殺の傾向はどのようなものになっているのでしょうか。

○健康部次長 香芝市の自殺死亡率は、平成30年から減少しておりましたが、令和4年度は増加しております。男女差では、男性が約7割を占めており、年代や家族背景等の特徴につきましては、上位から40歳から59歳の有職、職業を持たれている方で同居者がいる男性、60歳以上の無職で同居者がいる女性、20歳から39歳の有職で同居者がいる男性の順となっております。

○清川希代子 ありがとうございます。やはり、香芝におきましても自殺される方がいらっしゃるということが分かりました。

そこで、やはり誰にも相談できず悩みを抱えている方は本当に多いです。そのSOSに気づき適切な対応ができる人をもっと増やしていかなければと考えております。先ほど教育部のほうでもお伝えしましたけれども、この香芝市が開催してくださっているゲートキーパー養成講座や市民講座は本当にとてもいいものです。これは、また令和6年度も開催されますでしょうか。

○健康部次長 ゲートキーパー養成講座につきましては、令和6年度も予算計上しており、実施予定でございます。身近な人が悩みを抱えている人に気づき、話を聞き、適切な相談機関につなぎ、見守る方を増やしていきたいと考えております。

○清川希代子 令和6年度も開催してくださるということでうれしく思います。

本当に、より多くの方にゲートキーパー養成講座を受講してもらいたい、これまで以上に周知、啓発をお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○健康部次長 令和6年度からは、第2次香芝市自殺対策計画を推進してまいります。この計画に基づき、ゲートキーパー養成講座の周知啓発を進めてまいりたいと考えております。

○清川希代子 ありがとうございます。

それでは、また視点を変えますけれども、心の相談窓口がたくさん、香芝市にはいろんな相談窓口があるんですけれども、心の相談窓口はどのようなところがあるのでしょうか。相談窓口があることはあるんです。これを、あることをもっと多くの方に知ってもらいたいと思うのですが、その周知方法も教えてください。

○健康部次長 本市では保健センターの3階におきまして心の健康相談室を実施しております。

また、奈良県では、ならこころのホットラインや、奈良いのちの電話協会による電話相談、国においては厚生労働省特設サイト「まもろうよ こころ」で、電話相談やSNS相談などの相談窓口を検索することができます。

相談窓口につきましては、リーフレットやポスター、ホームページ、広報などにおきまして周知を行っております。

○清川希代子 香芝市だけではなく、ほかのところの相談窓口もたくさん教えてくださいました。ありがとうございます。

本当に、悩みを抱えていらっしゃる方はたくさんいらっしゃいますので、その悩みを抱える市民の相談窓口の、香芝市における相談窓口の拡充はできないでしょうか。

○健康部次長 先ほどもご答弁申し上げましたように、本市、奈良県、国におきまして、様々な相談窓口を設けております。そのため、相談窓口を拡充するというよりは、相談窓口の周知が行き届き、悩みを抱える方が迷わず相談できるよう、周知の強化が必要であると考えてございます。

○清川希代子 ありがとうございます。周知徹底してください。お願いします。

香芝市では、心の健康相談室を保健センターで開催してくれておりますが、利用状況を教えてください。また、どのような相談の受け方があるのでしょうか。

○健康部次長 心の健康相談室の利用につきましては、毎年延べ1,000件を超えるご利用がございまして。相談を受ける方法といたしましては、心理士と1対1で相談をするカウンセリング、未就学児の発達面について検査を通して相談する発達相談、発達相談に来所される保護者が集団で悩みなどを話し合うピアカウンセリングなどがございます。

○清川希代子 ありがとうございます。

カウンセリングや発達相談の相談が多いということなんですけれども、その継続者は多いのでしょうか。また、相談機関の継続状況はどのようになっていますか。

○健康部次長 令和4年度の心の健康相談室の利用者の初回面接件数のうち、継続相談となったケースは約3割でした。

継続となる場合は、相談内容を確認し、終了の目安を相談者と心理士で話し合いながら、個々のケースに合わせカウンセリングの間隔などを決定してまいります。

発達相談は、就学前までを対象としておりますが、成長発達が著しい時期であり、お子さんの特性に合った定期的な相談、アドバイスが必要であることから、就学前まで継続となるケースが多くなっている状況でございます。

○清川希代子 ありがとうございます。

そのご答弁の中から、何年も続けて継続していくようなものではないのかなというのがちょっと伝わってきたんですけれども、その心の健康相談室の取組が市民さんのニーズに合致しているのかどうかというのを少し懸念しております。そのあたりのことは大丈夫なのか伺ってもよろしいでしょうか。

○健康部次長 本市は、比較的子供の数も多く、また健診を実施する保健センター内に心の健康相談室があることで、お子さんの発達相談が多い状況でございますが、相談を希望される方にご利用いただいております。

また、カウンセリングも個々に応じた対応させていただいております。幅広い年齢層にご利用いただいております。市民ニーズに合致したものとなっていると考えております。

○清川希代子 合致しているというふうな認識でいてくださっているもので、引き続きよろしく願いいたします。

それで、今までの答弁を聞いていて、香芝市が実施している心の健康相談室は、民間が実施しているカウンセリングルームとはちょっと違うようにも感じるんです。その違いといいますか、ちょっと違うのかどうかといいますか、教えていただけますでしょうか。

○健康部次長 心の健康相談室は、身近なところで専門家に心の悩みを相談できる場所であり、心や気持ちを整理することをお手伝いするとともに、問題解決に向けて医療機関、福祉サービス、教育機関など必要な場所やサービスにつなぐ役割がございまして。

また、行政が実施する事業であることから、幅広く市民の方にご相談いただけるようにする必要がございまして。そのため、定期的、長期にカウンセリングが必要とされる方につきま

しては、安定的、継続的に支援していただける機関をご案内する場合がございます。

○清川希代子 ありがとうございます。

やはり、香芝のこの相談室は、まずつなぐ、まず最初にお話を聞いてつないでいく、そのような役割なのかなというところがよく分かりました。

心の健康相談室のご利用が、先ほども、年間延べ1,000件を超えているということから、大変多くなっているかなと。ですので、きめ細かな個別対応が、その初期の段階で個別対応がしっかりと今後もできるようによろしく願いいたします。

次、中項目4に移ります。

困難な問題を抱える女性への支援に関する法律についてでございます。次は、女性に特化して質問してまいります。

これまでの女性支援は、売春を行うおそれのある女子の補導や更正により、売春を防ぐことを目的とする1956年に制定された売春防止法が根拠となってきました。しかし、女性の支援の現場からは、実態にそぐわないとして新たな法律を求める声が上がってきました。そこで、女性支援を強化するため、66年前の売春防止法から脱却し、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律が、間もなく令和6年4月1日に施行されます。そのような背景から、香芝市の現状と今後の取組について伺ってまいります。

DV、不安定な就労状況、生活困窮、孤立などの地域社会との関係性に加え、高齢者、障害者、在住外国人、性的マイノリティーなどを理由として、人権侵害、差別や偏見による不当な扱いを受けることや、その他様々な事情により、日常生活または社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える女性を対象とした支援が必要だと言われております。香芝市において、現在の女性相談窓口はどのようになっていますか。

○市民環境部長 本市では、女性弁護士による女性法律相談であったり、人権擁護委員による人権相談、また母子父子自立支援員や家庭相談員による子育て相談や独り親相談、社会福祉士による心配ごと相談、こういったものを実施してございます。

○清川希代子 ありがとうございます。

いろいろ相談窓口になっていただいでやったださっているのかと思うんですけども、香芝市の現状では、各担当窓口へ紹介していく案内については、市民協働課が初期対応窓口として務めてくださっているということなのかと思うんですけども、相談内容の多様化と複雑化に伴って、窓口でも適切な対応を求められると思います。そのため、相談員の資質向上が重要と考えます。

困難な問題を抱える女性を見つけ出し、その女性の立場に立って的確な支援を行うために、女性相談支援員の配置が必要ではないでしょうか。必要な能力や専門的知識や経験を持ち、専門的技術に基づいて支援するために、香芝市においても、法においては努力義務とされておりますが、女性相談支援員の配置に努めるべきではと考えますが、いかがでしょうか。

○市民環境部長 本市におきましては、特に法律的観点等々、女性弁護士さんが支援員とし

て専門的な相談を行っているというのもございます。

議員もご存じのとおり、法の施行を来月迎えます、県のほうにも女性の相談支援センターというものの設置義務がございまして、設置されるものと聞いてございます。そういったところの連携の強化というのにも努めていくのがまず先決かと思っております。ただ、おっしゃってられます本市への支援員の配置等々につきましては、他市町村さんの動向も注視しながら調査研究してまいりたいと考えてございます。

○清川希代子 ありがとうございます。

現状では、相談を受けた後、奈良県の中央こども家庭相談センターや高田こども家庭センターにつなぐこともあるかと思えます。香芝市内で支援がもっとできるように、これもまだ義務化されておられませんけれども、民間団体との協働も必要だと言われております。現在、民間団体との連携はしているのか教えてください。

○市民環境部長 お尋ねの、例えばNPO法人等々の民間団体さんとの連携は行っておらなかったかと思えます。

○清川希代子 結構です。

これは、実際に市民さんからのご相談の中で遭遇したことで、困難な問題を抱える女性自身がDV被害者であることに気づいていない事例がありました。DVには、身体的暴力、精神的暴力、性的暴力、経済的暴力、子供を巻き込んだ暴力があります。DVについての知識をもっと広く周知啓発する必要があると感じましたが、どのような取組をされているのか伺います。

○市民環境部長 議員おっしゃりますように、家庭や職場だとか地域など、身近な生活の中でそういう人権問題に気づいていただいたり、そういう解決に向けて主体的に取り組めますように、特に、本市では、男女共同参画週間で講演会を行ったり、パネル展をはじめ、ホームページにより周知啓発、また中学生を対象に学校現場において、DV、性暴力防止の講演等を実施しておるところでございます。

今後、こういったものを続けながら、引き続き啓発に努めてまいりたいと考えてございます。

○清川希代子 引き続きよろしく願いいたします。

ところで、香芝市における困難な問題を抱える女性に対する課題をどのように認識されているのか。また、今後どのように支援していくのか、新たな取組は何か検討されていますか。

○市民環境部長 まず、最初の認識というところでございますけれども、性的被害、DV等、困難な問題を抱える女性への支援は、地域社会とか行政にとって重要な課題であると認識してございます。

おっしゃる新たな取組とかの展開の部分でございますけれども、今後につきましては、先ほども申しましたが、新年度の4月に県の支援センターというものが設置され、会議も行っていかれるというふうに聞いてございますので、そういった会議を通して、各自治体さん、

関係機関、こういうものと連携を強化して、新たな取組の手法というのをまたその中で検討してまいりたいと考えております。

○清川希代子 ご答弁の中で、市として重要な課題であると認識されてはいるということ

で。  
私は、女性に対しての支援の在り方が今のままで何もかもいいとは思っておりません。なぜなら、香芝市は、子育て世代の女性の比率も県内では高いほうだからです。

子育て世代だけではなく、本当に大変なんです。子育ても、家事も、仕事も、歳を重ねた親のお世話も。自分のことは後回しです。忙しいし、あつというまに1日が過ぎます。1か月過ぎます。気づいたら季節が変わっていますっておっしゃる女性の方もたくさんいます。夏やったのにもう冬やわって。そういうお話をたくさんお聞きするから、困難な問題を抱える女性への支援をしっかりと香芝市として力を入れていただきたいんです。

香芝市の現状と今後について伺ってきましたけれども、今年度と来年度、市民協働課は大きく変わりませんが、今のままで、香芝の女性は大丈夫ということによろしいんですね。お答えください。

○市民環境部長 先ほども申しましたように、学校現場においても、そういう中学生を対象に、教育の部分でもありますし、相談体制につきましても、先ほども言いましたいろいろなチャンネルの相談がございますけれども、引き続き捕捉に努めるのと、市民協働課のほうがおっしゃるように初期対応の窓口でございますから、そういった職員のスキルアップもしていき、県の支援センターの支援員さんともよく連携強化して、スキルアップしていくということが望まれるのかなと考えてございます。

○清川希代子 ちょっと不安ではあります。香芝の女性の方がもし困っていたり泣いていたりしたら、もう全力で助けてさしあげてください。よろしく願いを申し上げておきます。

次に、中項目5です。誰もが集える居場所づくりについてです。

誰か身近な方だったり相談できる人がいる方はいいのですが、香芝市において、社会的な孤立や、お一人で悩みを抱えがちになっている人たちが支え合える環境を構築するための居場所づくりや、地域コミュニティへの参加を推進するための取組について、具体的な施策や今後の展望をお聞かせいただけますでしょうか。

特に、子育て世帯や高齢者を含む多世代の市民が交流できる場をどのように整備し、活性化していくお考えなのでしょうか、教えてください。

○福祉部次長 お答えいたします。

居場所づくり、コミュニティへの参加という点におきまして、子育て世代では、市内5か所に未就園児親子が利用できる地域子育て支援拠点、つどいの広場がございます。そして、成人から特に高齢世代につきましては、香芝市の「通いの場・助け合い活動」が、令和3年の調査ではございますが147か所ございます。

また、ボランティアフェスティバルにおきましては、障がい児・者ふれあいの集いを開催

し、社会福祉協議会の地域福祉活動とも協働連携してございます。

今後の予定でございますが、既に今ある居場所を生かしつつ、さらにライフステージにかかわらず多世代の市民が集える居場所づくり、これが香芝市の目指すところではないかというふうに考えてございます。

○清川希代子 ありがとうございます。

本当に多世代の方が一緒に集える場が目指すところではないか。もう本当にまさしくそうだと思います。障害の有無、年齢、性別にかかわらず、誰もが集うことができる居場所というものが本当に必要だと思いますので、併せて本当に目指して進んでいってください。

また、社会参加については、自ら進んでコミュニティーに参加してくださるといいのですが、社会参加に消極的な方や、特にひきこもりの状態にある方には、アウトリーチにより社会参加のきっかけを与えていかないと、なかなか出てきてくださらないので、アウトリーチについても様々なことを検討されていると思うのですが、具体的な取組についてありましたら教えていただけますか。

○福祉部次長 お答えいたします。

アウトリーチといたしまして、おっしゃるように他者との交流の場所に積極的に参加できない保護者様に対しましては、養育支援訪問事業、そして子供や若者支援事業におきまして、ひきこもりの当事者や家族に対しての臨床心理士による個別面談、家庭訪問への支援担当者の同行訪問を実施してございます。

来年度におきましては、アウトリーチの対象を広げ、また回数を増やしまして拡充を図るとともに、重層的支援体制整備事業に関する会議を開催し、そのほかのアウトリーチ事業についても検討していきたいというふうに考えてございます。

○清川希代子 ありがとうございます。

たくさんのお事業をしてくださって、本当にありがとうございます。積極的に参加できない保護者さんや、ひきこもりの方に対して、様々な事業を展開してくださって、本当にありがとうございます。うれしく思います。

様々な世代で、様々な悩み、課題、また一つの課題だけではなく、二つ、三つと複数の課題を抱えている場合もあります。行政として、こういった課題を抱えた市民さんに対し、適切な支援が必要になりますが、今後どのような支援を行っていくのかお聞かせください。

○福祉部次長 現在でも、様々な問題に対応できるように多くの相談窓口が設置されておりますが、どこの相談窓口に行ったらいいのか分からない、また相談した窓口だけでは対応し切れていないといったお声も聞かせていただいているところでございます。

こういった状況に対して、市といたしましては、令和6年度から重層的支援体制整備事業に取り組んで、複合的な課題を抱えた市民に対して必要な支援を行える体制づくりを行ってまいります。

○清川希代子 ありがとうございます。

今ご答弁してくださったとおり、まさしくどこの相談窓口に行ったらいいのか分からな

い、また相談した窓口だけでは対応し切れていないと、私もそのような声を本当によくお聞きするんです。だから、こうして一般質問をさせていただいております。

でも、令和6年度から重層的支援体制整備事業ということで、令和6年度の予算案にも、新規事業のところを私も見させていただきました、その新規事業に上げられておりますが、具体的にこの事業はどのようなことを実施されるのかお聞かせください。

○福祉部次長 お答えいたします。

当事業につきまして具体的に申し上げます。

1つは、専門相談員を配置した福祉に関する福祉総合相談窓口を設け、相談者様の複合的な課題に対しての支援を行います。

また、2点目といたしまして、コミュニティソーシャルワーカーにより、地域のコミュニティにおける相談案件の中で、個人的な支援が必要なものがあれば、例えば公的なサービスや、そしていろいろあるインフォーマルな資源につなげます。

そのほか、ライフステージごとに取り組んでいる体制整備を、先生おっしゃいました障害の有無、年齢、性別で区切らない推進会議を実施し、香芝市の重層的な支援を推進してまいりたいと考えてございます。

○清川希代子 ありがとうございます。

まさに、障害の有無、年齢や性別などで区切らない、そのことが聞きたかったので本当に安心しました。

香芝市において、どの年代の方も、お一人お一人、お困り事も必要な支援も違いますので、どのような方も香芝市において手厚い適切な支援が受けられますように、どうぞ本当に今後ともよろしく申し上げます。

この中項目1から4までを聞いていたら、ちょっと不安だなというのもあったんですけども、最後にちょっと新しい取組が始まるということで安心しました。よろしく申し上げます。

### 「災害への備えについて」

○清川希代子 続きまして、大項目3、災害への備えについて伺ってまいります。

冒頭でも触れましたが、元日に発生した能登半島地震の被害、また長引く避難所での課題が日を追うごとに分かってまいりました。特に、断水や停電、トイレ事情が深刻な課題として挙げられているように見受けられます。

そして、今までほかの議員さんもたくさんのお話を聞かれておられましたので、重複する部分は省かせていただきます。

そして、今回の一般質問において、災害備蓄品に関して、これも全てのものを一つ一つ取り上げるには時間が足りませんので、今、私が特に気になっているところを取り上げて質問させていただきます。

災害用の備蓄品の確保については、想定最大避難者数は2万2,000人として以前から備蓄に取り組んでくださっており、充足率も、食料、飲料水に関しては100%を超えていると伺っておりますが、毛布類については現在78%であり、100%に達していないと伺っております。100%を達成するためには、まだ私の計算上、まだまだあと数千枚程度は買い足す必要があるのかと思っております。あとどのくらいの期間がかかるのか、見通しは立っているのでしょうか。

**○危機管理監** 今ご指摘いただきました毛布類でございます。こちらについては、あと約5,000枚程度が必要となります。こちらの枚数につきましては、計画を持ってできるだけ早い段階で充足率100%を目指したいと考えてございます。

**○清川希代子** 5,000枚必要と、かなりの枚数が必要だということで、一気に5,000枚購入するのも大変だと思うので、計画的に進めていってください。

そして次、子供用の紙おむつや生理用品の備蓄目標数も2万2,000人を想定して数量を算出されているかと思うんですけども、その充足率も、紙おむつも生理用品も100%を超えているというふうにお聞きしておりますが、気になる点が一つあるんです。生理用品に関してですが、生理用品を必要とされる方の算出方法は、あくまで生理が始まるとされるおおむね小学生から閉経を迎える前の女性のみを対象としているのでしょうか。

**○危機管理監** 今、議員ご指摘いただいたとおりでございます。

**○清川希代子** やはり、女性の分かなと思います。

災害の発生時、避難生活が長期化した場合、かつ断水の場合は、水は大変貴重であり、お風呂に入ることや洗濯することがちょっと難しくなることが想定されます。でも、生理用品というのは生理中の女性のためだけに役立つのではなくて、子供や高齢者、男性にも役立つものであります。下着を清潔に保つためにとっても役立ちます。だから、その生理用品が、今、女性だけを対象として100%足りているよというのは、ちょっと心配なんです。

これは、以前から危機管理課の職員さんにも伝えてありますが、男性にも使えるよというところ、反応がもう一つびんときていらっしやらないって感じております。一つ言えることは、女性に優しい快適な環境、便利なものは、男性にも優しく快適、便利、役立つものだと思います。女性の視点での災害への備えについても、もっと積極的に取り入れてくださるように、これから本当によろしく願いいたします。

ちょっと急いで行きます。

次に、視点を少し変えまして、以前から液体ミルクや生理用品など、賞味期限や消費期限のある備蓄品のフードロス対策に取り組んでくださっていますが、その後、ほかの部署との連携を図りながら、ローリングストックの機能強化と、温度や湿度などの品質管理が適切になされているのか、また何か新たな取組があるのか伺います。

**○危機管理監** 新たな取組といたしましてですけれども、フードロスをなくすために、教育部のほうと連携いたしまして、小・中学生に向けた食料品の配布、例えばビスケットとか、期限間近なものを防災の教材としてご利用いただくことができないかということで、今、連

携を取っておるところでございます。

○清川希代子 ありがとうございます。何とか、賞味期限が切れるまでに活用のことを考えていただけているということで、本当に以前は何百個も廃棄していたということがあって、非常に悲しかったので、それ以降、1つも廃棄をしていないということをお聞きしておりますので、今後も廃棄のないように努めていただけるようによろしく申し上げます。

そして、ちょっと飛ばします。

私は一番これが気になっていたんですけれども、共助に関してなんですけれども、防災士のお話もほかの議員さんからもあったんですけれども、現在の香芝市の防災士の資格をお持ちの方は、この間、2月末の現在で、防災士の資格は218名、男性197名、女性21名とのことです。以前から、香芝市においても防災士の数を増やしていかなければって、増やす必要があるということを言ってくださっていたので、ぜひとも増やしたいと思っております。

そして、その資格を取るのにお金がやはり1万2,000円、登録までいったら1万7,000円という金額があるんですけれども、この補助金もあるということを知っておりましたけれども、この補助金の使い方がちょっと市民さんには分かりにくいというところがあります。そこをもうちょっと分かりやすくしていただきたいなと思うんですけれども、その辺のところをお答えください。

○危機管理監 さきの議員様の一般質問等にもございましたけれども、こちらの補助金につきましては、自主防災組織の活動事業費の補助金のメニューとしております。ですから、その自主防災組織の会員様のほうから防災士の資格を取得される方を対象としておるところから、申し訳ございませんが、一般市民の方を対象とした補助金ではないというところをご理解いただきたいと思います。

○清川希代子 一般の方はちょっと対象にはならないですけれども、こういう補助金もありますので、ぜひともこれも広めていただいて、少しでも多くの防災士の方が誕生することを願っておりますので、さらなる周知啓発、よろしく願いいたします。

福岡市長、お待たせしました。あと5分しかありません。

## 「福岡市長の行政政策について」

○清川希代子 大項目4、福岡市長の行政政策についてです。

中項目1、子供たちとの意見交換会についてまず伺ってまいります。

福岡市長は、子供たちとの意見交換会や市のイベントなどで、子供たちと積極的に対話の機会を持つように心がけてくれております。先日も、旭ヶ丘小学校の放課後子ども教室で手品を披露してくれたと、うれしかったと、そういう声も地域の方からお聞きしています。

そこで、いろんな意見交換会やお話をしてくださっていますけれども、そこで終わってはいけないと考えるわけです。今後、子供たちの意見をどのように政策に生かしていくのか、市長のお考えを伺います。

○市長 まず、これまでも中学生、小学生もそうですし、高校生、さらには大学生など、次世代を担う若い人たちとの意見交換会は実施してまいりました。

例えば、中学生の場合、小西教育長にも混ざっていただき、スポーツ公園においてどのようなものが必要なのかというふうな形で、何が欲しいんだろうということで意見交換、アンケート等をさせていただきました。

また、高校生や大学生に至っては、実際に私が高校や大学のほうに赴き、その中で、授業に参加する形で高校生や大学生から直接意見をお伺いいたしました。

高校生は、より現実的になっていろんなプレゼンをしていただき、香芝においてはこういったことをしたらいいんじゃないかというふうなご意見をいただきました。直接的にすぐ使えるかどうかは分からない意見も多いですが、その中で、ある自治会との中で、このようなことをしてはどうだというふうなご意見をいただき、自治会長も非常に興味を持って、それはやっていきたいなというふうなことでございました。また、大学生においては、若者の参加の方法を、こういった方向で……。

失礼いたしました。逆でした。大学生にそのような提案をいただいて、高校生においては、もちょっと香芝全体的において、香芝のアピールの方法をいろいろ教えていただきました。すみません、ちょっと逆になりました。大学生が、香芝の中の自治会のお祭りについてで教えていただき、高校生は香芝全体でいろんな魅力の発信の仕方、このようにしたら香芝がよくなるんじゃないかというふうなご提案をいただきました。

本日、その高校生との意見交換、授業の参加内容に関しましては、ホームページでアップさせていただきますので、またご覧いただいたらというふうに思います。

また、実際の話ということになりますと、もう少し年齢がたってきますが、大学院、ゼミ生から、香芝においてこういうふうな3D写真を使っていくと、公共施設などがより管理しやすくなるのではないかというふうな形で、実証実験の形で参加させていただいております。

○清川希代子 ありがとうございます。いろんな中学生、高校生、大学生と意見交換会、いろんなことをしてくださって本当にありがとうございます。今、スポーツ公園ということがありましたけれども、その中学生の意見がどのように反映されて、どんなスポーツ公園の施設が完成するのか楽しみにしておきます。

つまり、何が言いたいかといいますと、子供たちの意見や思いを形にさせていただきたいんです。意見を伝えれば、香芝市の政治に影響力を与えられるって、実感させてあげてください。自分たちの声が香芝市に届いたと実感させてあげたいんです、本当に。どうせ何を言っても無駄でしょうって、どうせって、子供たちとか小学生とか大学生まで、20代の若い世代に、どうせって諦めるような思いをさせてしまうのではなく、例えば、本当に10万円でも20万円でも予算をつけて、香芝のために、子供を含め若者が主体的に香芝に関わって運営する仕組みもつくっていただけたらなと思いますが、これはちょっと提案になりますけれども、市長どうでしょうか。どのようなお考えでしょうか。

○市長 ぜひ、子供たちには、意見を発表したこの日、この瞬間から、新しい香芝が生まれるんだと思っていただけるような、そのような期待感と、さらには実現と一緒に議員の皆様とともに協力して考えていきたいと思います。

○清川希代子 ありがとうございます。今後ともよろしくお願いします。

次、2つ目の質問をさせていただきますけれども、福岡市長の行政政策ビラの中から、たくさん私の家にはポスティングもされますし、新聞折り込みにも福岡市長のビラが入ってくるんです。たくさんあるんですけれども、主に高齢者、障害者福祉に向けた施策についてというところ、ビラを読むだけでは分かりにくかったので、まず介護予防事業の推進、元気な高齢者を増やす、このことについて市長のビジョンや施策を伺います。

○市長 まず、長寿に加えて元気でいただきたいという健康長寿ということが重要であるというふうなことで載せさせていただいております。

ちなみに、あれは基本的に皆様に、さきに令和5年度の頭に発表させていただいた行政報告の中から抜粋しているものでございます。まず、皆様にお伝えをして、そして今、市民の皆様にお伝えしている、このような状況でございます。

そして、介護事業の促進により、元気な高齢者を増やすというふうなことですが、先日、中山議員のほうに担当のほうからもお話をさせていただいたかと思えます、一般質問の中でお答えさせていただいたと思えますが、介護事業ポイントのような形を考えております。介護を受ける方、そして介護するボランティアの方、双方にポイントが発行され、そして両方でまちをより元気にしていくというふうな考えでございます。

そして、さらにビジョンということでございますので、ビジョンとなりますとさらに次のこと、今、この介護ポイントはあくまでステップであって、その次のビジョンというのは、例えば「健幸ポイント」というふうな形で、「健幸」の幸は幸せの幸というふうな形でもじっているようなポイントとかが世の中にあるんですけれども、例えば活動量計などをお渡しすることによって、歩いた数によってポイントが増えていくとか、そういった楽しみながら参加できるような健康づくり、そういったことは将来に向けて考えていきたいと思っております。

○清川希代子 面白いですね、歩いた数によってポイントがつくというのも。これも本当に楽しみです。

次に、もう一つビラの内容からお聞きしますけれども、障害者理解や合理的配慮の提供促進ということも書かれておりました。これについて、福岡市長のビジョンや施策について聞かせていただけますでしょうか。

○市長 合理的配慮の促進といたしましては、香芝市福祉活動支援補助金、これをうまく利用していただきたいというふうに考えております。町全体で高齢者であったり障害者であったりといった方々を救っていきたい。例えば、スロープをつけていく。例えば、点字メニューを置く。例えば、音声の何かそういったものを置く。あとは、最近の子育てです、子育て用のおむつ台を置く。トイレを、もっと手すりをつけるなど、そういったところに福祉基

金を活用していただいて、町全体で見守っていくというふうな考えでございます。

そして、来年度におきましては、さらに駐車スペース、思いやり駐車スペース、今車椅子というのはよくありますよね。それとともに、思いやり駐車スペースというふうな表示、香芝市の本庁にもありますけれども、そういったところを増やしていったら、町全体で皆さんを見ている、そのような形にしていきたいなというふうに思います。

さらに、ビジョンというふうなことでございますが、障害のある人に声をかけたいという思い、これは結構皆さんお持ちなんですけど、ただどうやってかけたらいいかわからない、これも現実的なところでございます。

先ほど清川議員がおっしゃっていたみたいに、ちゃんと指導を受けて声をかけないと、かえって心が傷つく、これは障害の方もそうだと思います。だからこそ、今、このマインドとアクションというのを体系的に学ぶというユニバーサルマナーというものがございます。できたら、職員に対しましてユニバーサルマナーなどを研修をさせていきたいというふうに思っております。

○清川希代子 ありがとうございます。

本当に、合理的配慮とかを提供する側もそうですけれども、障害のある方だったり、何か配慮をしてほしいなっている方でも、気を遣って、こんなことを言ったら迷惑をかけるかもというところで、困っていても遠慮される方が本当に多いので、もっと本当に、これちょっと困っているから助けてほしいんです、これできないですかねと言えるような、そんな優しい香芝になっていけばいいなと思いますので、そういうところも本当に市長よろしくお願いします。優しい香芝にしてください。

最後の質問になりますけれども、香芝市の二十歳を祝う会でのスピーチのことについて伺ってまいります。

今年1月8日に開催された香芝市二十歳を祝う会の第2部において、市長がお話しになった内容から伺います。市長のスピーチは、本当に若者に響くメッセージと感じました。市長は、どのような背景から、このメッセージ、どのようなことからスピーチされたのかお聞かせください。

○市長 当然ですけれども、二十歳を迎えて、これから社会に出ていく若者に対してエールを送る、そういった思いで伝えさせていただきました。

ここ香芝で育った人たちが、将来また香芝から出ていく可能性もある。しかしながら、やはり香芝のことを思っておいてほしい。香芝はいつでも迎え入れるよと、待っているよというふうな、挑戦してほしい、そのような思いで伝えさせていただきました。

○清川希代子 ありがとうございます。

本当に、そのメッセージ、スピーチの中で、市長が、ユニバーサル・スタジオ・ジャパンのCMで、ノーリミット、限界を超えていけという言葉を用いながら、二十歳の若者たちに向けて、大人になると必ず壁があります、壁にぶつかることもある、へこむこともある、しかし、ノーリミット、挑戦、頑張してほしい、何か困ったとき、本当につらくなったとき、

香芝市は必ず皆さんの味方をしますと強くおっしゃる姿に感銘を受けました。これは二十歳の皆さんの心にも響いたことでしょう。響いていてほしいんですけども。

市長は、香芝市の様々な課題を考慮し、方向性を定め、時には優先順位をつけなければなりません。子供たちや若者たちが香芝の未来を担う存在として、寄り添い、香芝市の皆さんの可能性を最大限に引き出すよう努めてくださいますようお願いを申し上げます、清川希代子の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。